

平成28年第3回市議会定例会（6月30日本会議）

大橋一夫市長の所信部分

本日、ここに6月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多用の中、御参集を頂き、ありがとうございます。

ただいま上程されました諸議案に係る提案理由の説明に先立ちまして、議長のお許しをいただき、一言申し上げますとともに、私の所信の一端を述べさせていただきますと思います。

はじめに、本年4月の「熊本地震」により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災をされました皆様方に、衷心より御見舞いを申し上げます。また、今月の豪雨災害により、新たな被害も発生するなど、その不安は計り知れないものがございます。心のケアの問題も含め、一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

また、本市でも、平成25年の台風18号、平成26年の集中豪雨と連年で甚大な被害が発生いたしました。度重なる水害などの歴史も含め、このことを胸に刻み、市民の皆様の安心・安全を確保するため、全力を尽くしてまいりる覚悟であります。

さて、私は、今月12日に行われました福知山市長選挙において、大変に多くの市民の皆様の熱い思いを頂き、第11代の福知山市長に御選出をいただき、市政を担わせていただくこととなりました。今、皆様を前に、改めてその重責を感じているところであります。

私は、この間、新しい時代の福知山市づくりを掲げ、「5つの柱と25の取組」を進めてまいりたいと訴えてまいりました。市長就任後、最初の議会となる本定例会において、その考えの一端を述べさせていただきます、議員並びに市民の皆様と様々な課題を共有させていただくことで、大切なふるさとの10年後を考え、30年後を構想しながら、愛するふるさと福知山市の未来に向かって、共に邁進してまいりたいと考えております。

さて、戦後の高度経済成長を経て、我が国は世界に例を見ないほどの発

展を遂げました。これは中央集権構造による成功事例とも言うべきもので、国家が設定した目標に対し、垂直的な行政組織が機能し、潤沢な財源に支えられたことによるものであります。

しかしながら、万能なシステムは存在するはずもなく、中央集権的行政運営は、ほころびを見せ始め、今から 20 年以上も前になりますが、平成 5 年には、衆参両院で初めて地方分権の推進に関する決議が行われたのです。

この決議では、「東京への一極集中を排除して、国土の均衡ある発展を図ること。そのためには、国と地方との役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自律性の強化を図り、21 世紀に向けた時代にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。」とされたのであります。

それから 20 年以上が経過いたしました。この間、三位一体改革では 5 兆円を超える地方交付税が削減され、地方財政が逼迫し、分権時代と言われながらも、地方が活力を失っていく中、平成の大合併へと向かっていったのであります。

この合併は、人口減少、少子・高齢化等の社会経済情勢の変化や、地方分権の担い手となる基礎的自治体にふさわしい行財政基盤を確立しようと推進されたものであります。当時の旧福知山市、三和町、夜久野町、大江町にあっても、人口減少、経済基盤の衰退、更には、高度多様化する行政需要への対応や地方交付税の将来見通しの不透明さなどが懸念されるなど、それぞれの地域が、安定した財政基盤を維持・形成していくことが必要でありました。

それぞれの市、町には、長い歴史や伝統、特性があり、多くの住民の皆様にとって、生まれ、育った大切なふるさとです。その中で、平成 18 年 1 月 1 日、合併という非常に大きな決断に至ったのは、何よりもまず、暮らしの安心を守り、より良いまちづくりを進めるため、将来にわたり安定的な行財政基盤を維持・形成するためであったと思います。

そして、新福知山市が誕生して 10 年が経過いたしました。

これまでは、合併に伴う国の支援策として、地方交付税の合併算定替えによる加算や上限額約 270 億円にのぼる合併特例債の発行が認められてきましたが、これらの特例措置は期限が設けられており、地方交付税の加算は本年度から段階的に縮減され、5 年後にはなくなります。また、合併特例債も、平成 27 年度までに既に約 212 億円を発行し、残る発行可能な起債ができるのも本年度から残り 5 年間となっております。

一方、重要な財源の 1 つである地方交付税は、いわゆる骨太の方針 2015 において、「地方の一般財源の総額について、平成 30 年度まで平成 27 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされておりますが、これは実質的には据え置きであり、今後、増加が見込まれる行政経費もこの水準で吸収するということになれば、更なる交付税の縮減が懸念されるところであります。

このように、本市では、合併を機に有利な財源を活用して様々な施策展開を行ってきましたが、その財源も先行きが不透明であるという認識のもと、将来を見据え財政基盤の安定に向けた取組を、待ったなしでしっかりと進めていかなくてはならない時だと考えております。

このような厳しい見通しを踏まえ、我々が進むべき道しるべは、大きく次の 3 点だと考えております。

第 1 点目は、対話の市政・経営力の高い市政に向け、全ての行政サービス提供の根幹となる「行財政基盤の安定に向けた取り組み」であります。

第 2 点目は、市民の皆様安心して住み続けていただくための「医療・介護・福祉、子育て、教育等の充実強化」であります。

第 3 点目は、福知山市を更に元気にするための「新たな観光戦略や産業振興」についてであります。

以下、それぞれについて考え方を申し上げます。

まず、行財政基盤の安定に向けた取り組みですが、先程も申し上げましたように、市の財政はここ数年で急激に悪化するリスクを抱えております。

国や府がなんとかしてくれる時代ではもはやありません。我々地方自治体もある意味経営感覚を持った「企業的な自治体運営」を目指す必要があります。

具体的には、地方交付税や合併特例債の終了による大幅な歳入減少に今から備えておくことが必要であり、そのためには、①市政経営の方針や重点、予算編成過程の見える化など財政運営状況の透明化を進めるとともに、②外部有識者を交えた全事業の総点検のための棚卸しを実施し、③市民に分かり易い行財政改革の取組を行い、公表を進めます。

特に、新たな大規模プロジェクトにあっては、市財政に与える影響の大きさ等に鑑み、総合的な視点も加え、外部有識者をはじめ、議会や市民の御意見にも耳を傾け慎重に進めて行きたいと考えておりますし、その他の事業にあっても、単に選択と集中を進めるのではなく、民間ノウハウの導入はもちろん、福知山市に愛着と興味を抱いている方に登録してもらう「ふるさと市民制度」の導入による新たな市政参加による協働の取り組みを進めるなど、多面的に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、歳入の確保策についても重要であります。

ふるさと納税の寄附件数拡大に向けて取り組むほか、上下水道料金の見直しも視野に入れられてきたことを踏まえ対処を進める必要があると考えております。

これは、上下水道事業経営検討委員会において、今日まで様々な観点から議論が重ねられ、平成 29 年 4 月に簡易水道を上水道に経営統合すると共に、上下水道料金改定の方角性が示されたもので、既に本年 1 月の市議会特別委員会において答弁がされているものであります。ただ、公共料金の改定は市民生活に直接影響を与えるものであり、しっかりと議論し、市民の皆様の理解を得る必要があると考えております。

次に、市民の皆様に安心して住み続けていただくための「医療・介護・福祉、子育て、教育等の充実強化」についてであります。

地域創生を目指す今、一番大切なことは、住民の皆様が安心して福知山

市に住んでいただくこと、そして福知山市の良さが日本中に広がり人が集うこと、そこに地域産業が生まれること、このサイクルを活かすためにも、やはり「人」に着目した施策を展開する必要があります。

福知山市は人口置換水準の2.07には達していないものの合計特殊出生率が高い地域であります。安心して産み、育て、学び、働き、老後を迎える。そのような福知山市を築いていきたいと決意を新たにしております。

子どもを産み、育てる際に不可欠なのが、医療機関であります。出産時はもちろん、子どもが急に熱を出した、部活動で怪我をした、あるいは交通事故など、病院のありがたさを感じたのは私だけではないと思います。

さらに、この年齢になってまいりますと、親世代や自分自身が病院にお世話になることが増えてまいります。時には急性期医療であったり、あるいは慢性期医療であったりと、医療機関に求められるニーズは、多様化・高度化している状況にあります。

このような中、2次医療圏毎に必要な高度急性期、急性期、回復期、慢性期の必要病床数を定めるなどの地域医療構想の策定が進められており、京都府においても今年度中に策定予定とのことであります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも、福知山市民病院も公立病院として、1次、2次、3次医療圏で果たすべき役割に応じた体制整備や政策医療の担い手としての役割についても考える必要があります。また、地域包括ケアの面からも、生活習慣病をはじめ患者のQOL（クオリティーオブライフ）を良い状態に保つために果たすべき役割も大きく、地域包括ケアとの連携強化を進めていくことが必要だと考えております。

また、地域包括ケアについては、在宅介護におけるかかりつけ医、訪問看護・リハビリ・介護、施設介護の体制整備とともに介護者負担の軽減への工夫ある取組も進めていきたいと考えております。更には介護予防・包括支援事業などの地域支援事業への移行等に向けた体制の構築、認知症予防運動プログラムの普及への取組、障がいのある方に関するコミュニケー

ション条例の制定についても検討を進めたいと考えております。

一方、安心・安全の観点から申しますと、冒頭にも申し上げましたように、防災対策が重要になってまいります。

過去から幾度となく、大きな水害に見舞われてきた本市として、やはり治水対策を進めることが最も重要な取り組みの1つであります。国、府、市が力を合わせ、これまでにない規模とスピードで対策を進めているところであり、一刻も早い安心・安全の確保に努めてまいります。一方で、ハード整備には時間を要することから、自主防災組織の強化に向けた支援など、ソフト対策にも取り組むことで、防災力・減災力の一層の強化に取り組んでまいります。

さらに、近く発生すると言われる南海トラフ地震なども意識しておく必要があります。京都府の地震被害想定調査で、本市は三峠断層などによる地震で、最大予測震度7、南海トラフ地震では最大予測震度5強が想定されていることから、耐震改修といったハード整備に加え、要配慮者に対する個別計画の策定など、実効性のある避難態勢の確立といったソフト対策にも取り組んでまいります。また、原子力防災にも備える必要があるとの考えから、市域内にUPZ圏内に位置する地域もあることなども踏まえ、安定ヨウ素剤の分散備蓄も進めていきたいと考えております。

医療・介護・福祉・防災と、人が安心して暮らすための社会的基盤の確保を進める一方、やはり重要になってまいりますのが、子育て、教育の問題であります。

福知山市の未来を担う子ども達に対する教育環境の充実は、我々に課せられた責務とも言えるでしょう。しかし現実には、親の経済的な問題、学力格差の問題、いじめや不登校の問題など、多くの課題を抱えております。

これらの課題解決に向け、教育経済学からも投資効果が大きいとされる就学前教育への取組、保育園・幼稚園・小学校等の連携を強化し、経済的理由などにより学外教育の機会の少ない中学生への学び支援と学力向上

のために、現行制度を中学1年生からも対象にするなどの充実強化に取り組みます。

また、未来を担う若者の政策形成過程への参画を進めるため、高校生や若者が福知山を知り、まちの未来などを語る「次世代ワークショップ（仮称）」を開催します。

このような取り組みを進める上で、残された課題は地域コミュニティの再生だと考えます。地域コミュニティというのは、子どもやお年寄りの見守りや青少年の健全育成など、福知山市にとって重要な地域インフラなのではないでしょうか。

このため、子どもから高齢者まで、一人ひとりが互いに尊重し認め合い協働する社会づくりに向けて、子どもの未来を育み、市民すべてが活躍するまちづくりを進めていきたいと考えており、女性活躍応援事業の推進をはじめ、経験や知識豊かな市民、地域で活躍する市民が、道路や公園などの「ちょっと気になるところ」を市役所と情報共有し、一緒に解決できる仕組み「ふくレポ（仮称）」の創設を検討します。

最後に、福知山市を更に元気にするための「新たな観光戦略や産業振興」についてであります。

地域創生の取り組みが本格化している今、地域創生という言葉自体は、広く定着してきた感があります。人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指したものでありますが、私なりに福知山市に当てはめて考えてみますと、本市の人口は1985年の83,057人をピークに微減傾向になり、2000年には再び微増し、83,120人とピークを迎え、その後は微減状態となり、現在では8万人を切り、国立社会保障・人口問題研究所の人口ビジョンでは、2040年には60,414人になると推計しております。また、高齢化について見てみますと、老年人口比率が上昇を続け、2040年の老年人口は、21,595人と35.7%で、実に3人に1人が65歳以上という状況が予想されております。

一方で、本市においては、昨年人口ビジョンを策定し将来人口 78,300人とされているところであります。

人口推移には、自然増減と社会増減がありますが、本市の場合は、既に出生率は高いものの、大学等への進学による流出やファミリー層の流出が多いと推察されており、東京圏や京阪神などへの転出を食い止める取組を進めていかななくてはなりません。既に開学した公立大学を、まずは活用できる大学となれるよう注力すると共に、社会増に向けた施策を講じる必要があると考えております。

そのために何をすべきか、まずは、地域産業の振興と人づくりを目指すべきではないでしょうか。地域活力の源は、やはり働く場があり、家族を養い、子どもを育てる。その過程において消費活動を行い、経済が循環する。角度を変えて考えますと、働く場があり、安定した収入があるからこそ、子どもを産み、育てるといった少子化対策の側面もあるのではないのでしょうか。そうして人が定着するからこそ、地域コミュニティが存在し、地域文化が未来に継承されていくのだと思います。

具体的には、市内の商工業を活性化し、持続的発展を遂げるため、商工団体などと連携したコーディネーターなどにより、ステップアップ事業の実施、事業継続や承継、事業成長、地域資源の産業化、課題解決などに取り組むため、「福知山産業支援センター（仮称）」を設置して、積極的にサポートしてまいりたいと考えております。更に、地方移住や流出した住民を呼び戻すため、Uターン・Iターンの強化に向けたU・Iターン者の雇用促進のための企業誘致奨励金を充実してまいります。

さらに一次産業への対策にも力を入れてまいります。地元産農作物の学校給食や市関連施設などでの使用拡大を進めるとともに、京野菜などのブランド製品の作付け拡大、GAP（農業生産工程管理手法）農法への取組支援なども検討し、高収益化、高付加価値化に取り組むほか、有害鳥獣対策のさらなる強化など、意欲を持って一次産業に従事できる環境を創出してまいります。

地元での働く場づくりに加え、重要になってまいりますのが、交流人口の拡大であります。

海の京都セカンドステージが始まります。一昨日「海の京都DMO」が設立されました。「海の京都観光圏」の各市町・地域間の連携のもと、「ブランド観光圏」を目指そうとするもので、新たな観光地域づくりがスタートしました。

政府は、「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、本年3月、新たな観光ビジョンを策定しました。「世界が訪れたい日本」を目指し、観光ビジョンの施策の実行に、政府、官民一体となって取り組もうとする今、我々も積極的に打って出る必要があります。

そこで、観光客100万人を目指し、次のような新たな観光戦略を展開したいと考えております。

まず、観光は、地域づくりであるという観点のもとで、「観光地域づくりセンター（仮称）」を設立し、地域のさまざまな観光資源の掘り起こしや舞鶴港に寄港するクルーズ船からのツアー、大学・小中高・クラブの合宿などの機会を捉えた新たな観光メニュー開拓、コーディネート、サービス提供に取り組み、観光による地域づくりを進めます。

例えば、全国から多くの人を訪れる「お城とスイーツ」に、観光・農業連携の象徴として、牛や鶏、ジビエ（野生肉）などを誘客のコンテンツとした「肉のまち福知山」を加えプロモーションするなど、来て、見て、食べて、楽しめる地域づくりと観光地づくりを目指すとともに、福知山市に定期的に訪れてくれる市外の方を「福知山ファン」と位置づけ、週末農業やセカンドハウスなど、多様な交流人口の拡大に取り組み、地域活性化、経済活性化に結びつけていきたいと考えております。

また、交流人口拡大に欠かすことのできない、交通ネットワーク体制の整備に向け、ICT（情報通信技術）を使った地域生活交通の利便性向上への取組を進めるとともに、JRや京都丹後鉄道との連結性を高め、市内循環、市外からのアクセスの向上を図ってまいります。

以上、大きく3点にわたり、私の決意と所信の一端を申し上げます。

福知山市を取り巻く環境は厳しいものがございますが、ここ福知山市には素晴らしい地域資源があります。日々、努力を積み重ねておられる素晴らしい人財が居られます。議員の皆様、そして市民の皆様、心の中で福知山市の未来を思い描いてみてください。

その未来像を実現するため、新しい時代の福知山市づくりに向け、共に力を合わせて歩みを進めて行こうではありませんか。私は全力を挙げて邁進することをここにお願いいたします。どうか議員並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、平成27年度の一般会計の収支状況について、一言申し上げたいと存じます。

平成27年度の国内経済は、中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられることなどから、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」等が実施されたところであります。

本市におきましても、現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、国の緊急対策補正予算に盛り込まれた施策を直ちに実施しているところであります。

また、平成25年、26年の連年災害を受けての防災機能強化や、総合計画の実現に向けての施策を展開する一方で、「第5次行政改革」の実施により行政経営を行ってきました。

その結果、本市の平成27年度一般会計の収支見通しにつきましては、市税や地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金などが予算を上回る収入額の確保が得られたことにより、実質収支では7億3000万円を上回る黒字決算が確保できる見込みでございます。

以上簡単ではありますが、御報告申し上げます次第であります。

さて、今回提出いたしました補正予算につきましては、当初予算を骨格として編成したことから、政策的な施策経費の補正を行うべきところではございますが、政策内容を十分に検討させていただく必要があることから、

今定例会でお願いいたします案件は、補助採択を受け、今定例会にお願いしなければ供用開始が間に合わないものや、緊急に予算措置を必要とするもの限りお願いをいたしております。

以下議案提案理由説明（省略）